

五管区水路通報第 1 1 号

(186項 - 204項)

平成 1 8 年 3 月 1 7 日

第五管区海上保安本部

第 186項	四国南岸	足摺岬南方 (リマ海域及び付近)	・ 射撃訓練
第 187項	紀伊水道南方		・ 射撃訓練
第 188項	本州南岸	潮岬東方	・ 救難訓練
第 189項	紀伊水道南方		・ 救難訓練
第 190項	和歌山下津港	和歌山区、南区	・ 係船浮標撤去作業
第 191項	和歌山下津港	外港	・ 岸壁築造工事
第 192項	大阪港	大阪区、第 2 区	・ 構造物撤去工事
第 193項	大阪港	大阪区、第 5 区	・ 掘下げ作業
第 194項	神戸港		・ 船舶通航信号所について
第 195項	神戸港	神戸中央航路付近	・ 灯標廃止 (予告)
第 196項	神戸港	第 6 区	・ 施設灯設置等 (予告)
第 197項	淡路島	由良港	・ 魚礁設置
第 198項	播磨灘東部		・ 潜水調査作業
第 199項	淡路島	沼島北方	・ 護岸復旧工事変更
第 200項	四国南岸	室戸岬南方	・ 灯浮標消灯
第 201項	四国南岸	高知港	・ 防波堤延長工事
第 202項	四国南岸	高知港付近	・ 海底波高計点検作業
第 203項	船舶気象通報業務一時休止		
第 204項	出 版		

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系 (WGS-84) に基づいています

海図の改補 (小改正) のお知らせ

海上保安庁水路通報第10号

(3月10日発行) 掲載分

海 域	改正内容	該当海図	項
神戸港	水深、岸線等について(補正図)	W1103(JP共)	293
高知港	灯台移設	W110	300
清水港付近	栈橋完成	W1268	301

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。

また、インターネットでも提供しています。

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-8551 神戸市中央区波止場町 1 番 1 号 TEL (078)391-6651(内線 2515、2516)

神戸第 2 地方合同庁舎 (9 階) FAX (078)332-6307(自動受信)

F A X による五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕

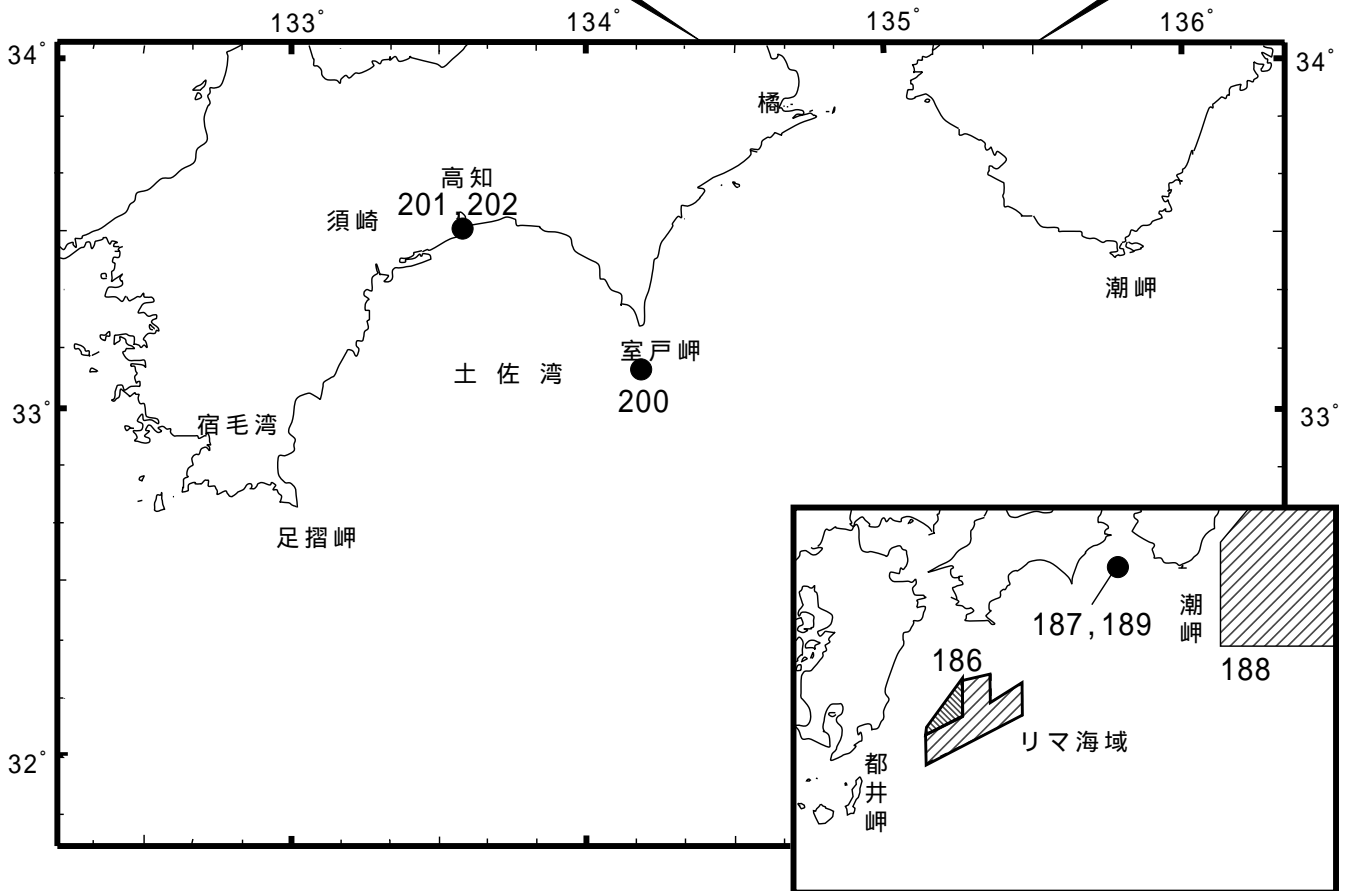
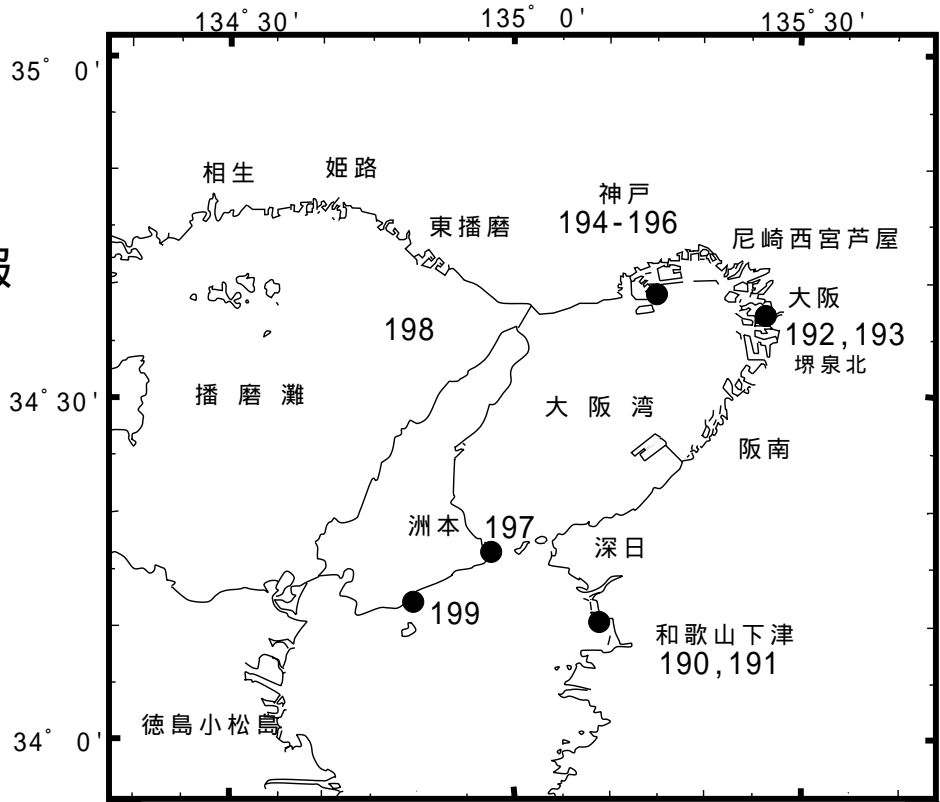
(078)391-1310(手動受信)・最新号、バックナンバー (過去 1 か年分) [情報番号;0#]

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

五管区水路通報

第11号

索引図



18年186項 四国南岸 - 足摺岬南方（リマ海域及び付近） 射撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期間 平成18年4月1日～19年3月31日の日曜日及び祝日並びに休日振替休日を除く
（区域1）0700～1900、（区域2）0600～1800

区域1 5地点により囲まれる区域

- (1) 32-03-13N 132-37-51E
- (2) 31-38-13N 132-37-51E
- (3) 31-25-13N 132-07-51E
- (4) 31-30-43N 132-09-21E
- (5) 32-00-13N 132-34-51E

区域2 8地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-38-13N 132-37-51E
- (8) 32-01-43N 132-37-51E

海図 W157

出所 防衛庁航空幕僚監部

18年187項 紀伊水道南方 射撃訓練

日ノ御崎南南西方において、巡視船及び航空機による射撃訓練が実施される。

期間 平成18年3月25日の1300～1700

区域 33-29.6N 134-48.8Eを中心とする半径5海里の円内

備考 巡視船は、「UY」及び「NE4」旗を掲揚

海図 W77（JP共）

出所 五本部警備救難部

18年188項 本州南岸 - 潮岬東方 救難訓練

自衛隊航空機5機による救難訓練が実施される。

期間 平成18年4月3日～28日の土曜及び日曜を除く0800～2100

区域 6地点により囲まれる区域

- (1) 34-38-12N 137-29-49E
- (2) 34-38-12N 137-59-49E
- (3) 34-25-12N 138-29-49E
- (4) 32-40-13N 138-29-49E
- (5) 32-40-13N 136-09-50E
- (6) 33-47-12N 136-09-50E

使用火工品 キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー及びシーマーカー

海図 W61B

出所 航空自衛隊浜松救難隊

18年189項 紀伊水道南方 救難訓練

巡視船及び航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成18年3月22日の1815～1900

区域 33-35N 134-50Eを中心とする半径5海里の円内

使用火工品 照明弾

海図 W77（JP共）

出所 関西空港海上保安航空基地

18年190項 和歌山下津港 - 和歌山区、南区

雑賀崎ふ頭北方において、係船浮標(No.3、No.4)の撤去作業が実施されている。

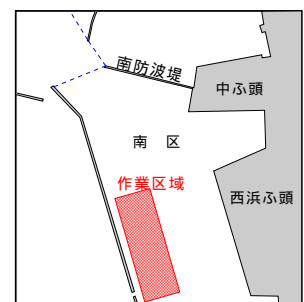
期間 平成18年3月18日まで（予備19日～22日）の日出～日没

区域 34-12-19N 135-08-14E付近（付図参照）

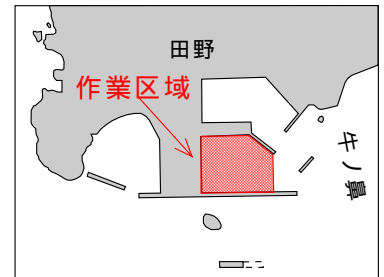
海図 W1150

出所 和歌山下津港長

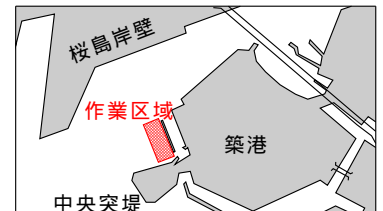
係船浮標撤去作業



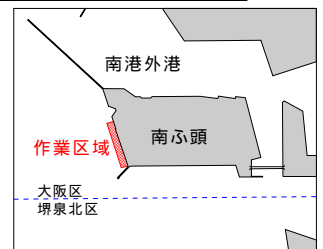
18年191項 和歌山下津港 - 外港 岸壁築造工事
 田ノ浦漁港において、潜水作業を伴う岸壁築造工事が実施されている。
 期間 平成18年3月30日までの日出～日没
 区域 34-10-57N 135-09-06E付近(付図参照)
 海図 W1150
 出所 和歌山下津港長



18年192項 大阪港 - 大阪区、第2区 構造物撤去工事
 中央突堤北側において、旧灯台の撤去工事が実施される。
 期間 平成18年3月20日～27日(予備28日～31日)の日出～日没
 区域 34-39-12N 135-25-38E付近(付図参照)
 海図 W123(JP共)
 出所 大阪港長



18年193項 大阪港 - 大阪区、第5区 掘下げ作業
 南ふ頭西岸において、掘下げ作業が実施される。
 期間 平成18年4月1日～26日(予備27日、28日)の日出～日没
 区域 34-36-48N 135-24-07E付近(付図参照)
 海図 W123(JP共) - W1146(JP共)
 出所 大阪港長



18年194項 神戸港 船舶通航信号所について
 五管区水路通報18年10号174項関連
 神戸中央航路の拡幅に伴い、神戸船舶通航信号所(呼出名称:おおさかハーバーレーダー)
 (灯台表第1巻8109)(34-40.2N 135-14.0E)の通信事項が一部変更される。
 予定日 平成18年4月1日
 通信事項 旧)2 神戸港神戸中央航路における総トン数15,000トン以上の船舶及び
 1,000トン以上の油送船の入出港予定時刻
 新)2 神戸港神戸中央航路における総トン数40,000トン以上の船舶及び
 1,000トン以上の油送船の入出港予定時刻
 海図 W101A(JP共)
 出所 五本部交通部

18年195項 神戸港 - 神戸中央航路付近 灯標廃止(予告)
 五管区水路通報17年45号888項,18年10号174項関連
 神戸中央航路の拡幅に伴い、神戸港神戸中央航路灯標(34-40-04N 135-15-11E)は廃止される。
 予定日 平成18年3月28日(変更の場合あり)
 海図 W101A(JP共)
 出所 五本部交通部

18年196項 神戸港 - 第6区 施設灯設置等(予告)
 五管区水路通報17年31号602項関連
 第8防波堤付近において、航泊禁止解除に伴い、施設灯が設置され、灯浮標が廃止される。
 予定日 平成18年3月24日(変更の場合あり)
 1、施設灯設置
 名称 神戸港第8南防波堤西施設灯(34-38-55.8N 135-15-17.2E)
 神戸港第8南防波堤東施設灯(34-38-53.9N 135-15-21.4E)
 塗色及び構造 黄色 塔形
 灯質 単閃黄光 毎4秒に1閃光
 光達距離 4.5海里
 明弧 全度
 高さ 4.2メートル
 2、灯浮標廃止
 名称 神戸港第8南防波堤工事区域A灯浮標(34-38-53N 135-15-08E)
 神戸港第8南防波堤工事区域B灯浮標(34-38-46N 135-15-23E)
 神戸港第8南防波堤工事区域C灯浮標(34-38-55N 135-15-30E)
 神戸港第8南防波堤工事区域D灯浮標(34-38-03N 135-15-14E)
 海図 W101A(JP共)
 出所 五本部交通部

18年197項 淡路島 - 由良港 魚礁設置

五管区水路通報18年9号154項削除

梅崎東南東方に、魚礁が設置された。

区域 34-17-41.9N 134-57-15.6Eを中心とする半径50mの円内

沈設物 コンクリート製魚礁(高さ2.0m)113基

海図 W1149(由良港)

出所 神戸海上保安部

18年198項 播磨灘東部 潜水調査作業

カンタマ東方から鹿ノ瀬南西方の間において、潜水土による魚礁調査作業が実施される。

期間 平成18年4月4日～15日(予備16日～30日)の日出～日没

区域 下記各位置付近

(1) 34-37.5N 134-55.0E

(2) 34-38.0N 134-53.5E

(3) 34-36.4N 134-53.2E

(4) 34-36.6N 134-51.5E

(5) 34-33.1N 134-46.2E

海図 W131(JP共)

出所 神戸海上保安部

18年199項 淡路島 - 沼島北方 護岸復旧工事変更

五管区水路通報17年40号792項削除

灘漁港北東方において、護岸復旧工事が期間を延長して実施されている。

期間 平成18年4月25日までの日出～日没

区域 34-14.0N 134-51.2E付近

海図 W150C(JP共)

出所 五本部海洋情報部

18年200項 四国南岸 - 室戸岬南方 灯浮標消灯

室戸岬沖津波観測灯浮標(灯台表第1巻3027.2)(33-08.4N 134-12.2E)は消灯している。

備考 灯浮標は、沈下もしくは流失しているおそれがある

海図 W77(JP共) - W108

出所 高知海上保安部

18年201項 四国南岸 - 高知港 防波堤延長工事

五管区水路通報18年1号12項削除

潜水作業を伴う東第一防波堤の延長工事が実施されている。

期間 平成18年7月20日までの日出～日没

区域 4地点により囲まれる区域

(1) 33-30-37N 133-35-34E

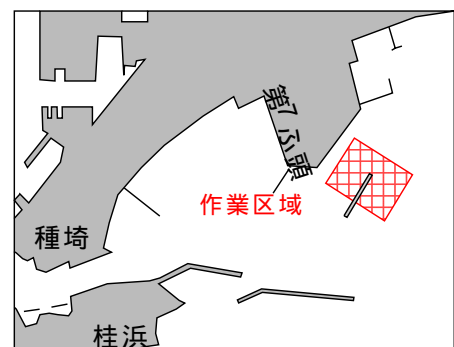
(2) 33-30-27N 133-35-50E

(3) 33-30-18N 133-35-42E

(4) 33-30-28N 133-35-26E

海図 W110

出所 高知港長



18年202項 四国南岸 - 高知港付近 海底波高計点検作業

高知港南方において、潜水作業を伴う海底波高計保守点検作業が実施される。

期間 平成18年3月20日～29日の日出～日没

区域 33-28-57N 133-35-14E付近

海図 W110

出所 高知港長

18年203項 船舶気象通報業務一時休止

五管区水路通報18年10号185項削除

下記提供方法により提供されている船舶気象通報のうち、友ヶ島灯台における気象状況の提供が一時休止される。

期 間 平成18年3月26日(予備27日)の0900～1300

提供方法

- ・和歌山海上保安部
インターネットホームページ (<http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/wakayama/>)
電話(073-402-6177)
- ・田辺海上保安部
インターネットホームページ (<http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/tanabe/>)
電話(0739-23-3177)
- ・室戸岬デジタルGPS局(灯台表第1巻9418)
- ・江崎デジタルGPS局(灯台表第1巻9419)

出 所 五本部交通部

18年204項 海図改版

番号	図名	縮尺1:	刊行年月	図積	価格(税込)
W1237	宿毛湾北東部 (分図)宿毛湾港	25,000 6,000	2006-3	全	3,360円

備 考 上記改版に伴い、W1237(2000年12月刊行)は廃版とする

出 所 海上保安庁水路通報18年10号(18.3.10)
